

## 会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（平成 28 年度第 3 回）	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付（役員改選にともなうもの）</li> <li>・ 報告               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 29 年度保育所及び認定こども園の入所決定の状況</li> <li>(2) 平成 29 年度における子育て支援事業について</li> <li>(3) 学童保育所における児童への虐待行為について</li> </ul> </li> </ul>	
開催日時場所	平成 29 年 3 月 17 日（金）10 時 00 分～正午 酒田市総合文化センター4 階 412 号特別室	
出席者	委 員	池田委員、石川委員、北谷委員、阿部（勇）委員、近藤委員、石垣委員、宮田委員、高橋（利）委員、加藤委員、岩本委員、高橋（桂）委員、武田委員、齊藤委員、鈴木委員
	関係課等	健康福祉部長、福祉課長、健康課長
	事務局 （所管課）	子育て支援課長ほか
会議の概要	※詳細別紙	
配付資料	資料 1-1 平成 29 年度保育所及び認定こども園の入所決定状況（H29. 3. 16 現在） 資料 1-2 平成 29 年度に認定こども園へ移行予定施設の利用定員の設定（案）について 資料 2 平成 29 年度当初予算（案）主要事業《抜粋》 会報紙 酒田市ファミリー・サポート・センターだより	
特記事項	傍聴者 0 名	

別紙

酒田市子ども・子育て会議（平成 28 年度第 3 回）（要旨）

【 午前 10 時 00 分開会 】

○司会進行：阿部（衛）課長補佐

本日はお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。暫時の間、司会進行を務めさせていただきます子育て支援課長補佐の阿部（衛）と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、組織の役員改選にともなう委員変更がありましたので委嘱状を交付いたします。委嘱状は、岩堀健康福祉部長がお席まで参りますので、その場でお受け取りください。新委員は公益社団法人酒田青年会議所理事齊藤剛士様です。

○委嘱状交付：岩堀健康福祉部長

○司会進行：阿部（衛）課長補佐

齊藤様からひと言ご挨拶をお願いいたします。

○新委員挨拶：齊藤委員

公益社団法人酒田青年会議所青少年育成委員会長の齊藤剛士です。日頃より酒田青年会議所の事業に多大なるご支援とご協力を賜りまして感謝申し上げます。酒田青年会議所の任期は 1 月から 12 月までです。今回から私が引き継ぐことになりました。青少年育成事業として、毎年 5 月に行われるわんぱく相撲の活動などをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○配布資料確認：阿部（衛）課長補佐

配布しております資料の確認をお願いいたします。

(1) 本日本配布した資料は、

①委員名簿

②出欠席名簿

③次第

④資料 1-1 平成 29 年度保育所及び認定こども園の入所決定状況  
(H29.3.16 現在)

資料 1-2 平成 29 年度に認定こども園へ移行予定施設の利用定員の設定  
(案) について

⑤会報紙 酒田市ファミリー・サポート・センターだより  
(2) 事前に郵送した資料は、

①資料 2 平成 29 年度当初予算（案）主要事業《抜粋》  
以上ご確認ください。不足等ありましたら事務局までお申し出ください。

○司会進行：阿部（衛）課長補佐

20 名の委員のうち 14 名の出席をいただきました。子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項に定める委員の半数以上の定足数を満たしておりますので、これより平成 28 年度第 3 回子ども・子育て会議を開会いたします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに健康福祉部長より開会挨拶申し上げます。

## ■ 1. 開会あいさつ

○岩堀慎司 健康福祉部長

委員の皆さま、年度末のお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。そして、ただいま新しく委員になりました齊藤剛士委員におかれましては、これからどうぞよろしくお願ひいたします。

本会議では、豊かな子育て環境と子どもの幸せの実現という視点から子ども・子育て支援事業計画の策定や変更、保育施設等の利用定員などについて、酒田市の子育て支援施策の推進を目的にご審議、ご助言をいただいております。

本日は平成 29 年度当初の保育所及び認定こども園の入所決定状況並びに子育て支援事業の概要などについてご報告をさせていただきますので委員の皆さまからはご意見、ご助言をよろしくお願ひいたします。

## ■ 2. 報告

○司会進行：阿部（衛）課長補佐

子ども・子育て会議条例第 6 条の規定により、会長が議長を勤めることとされております。武田会長から議事進行をお願いいたします。

○議事進行：武田真理子会長

年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日はいろいろと大事な案件があります。ご意見をいただくとともに議事進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

酒田っ子すくすくプランの基本理念には、子どもの幸せを実現する視点をはじめとして 7 つの基本施策に基づいて、生きる力と豊かな心でたくましく未来をつくる酒田っ子、それを支えるために、家庭・地域・社会みんなで支え育むまち酒田を目標に、子ども・子育て支援事業計画を策定しました。その計画がきち

んと推進されているかどうかを含めて、本会議では皆さまからいろいろなご意見をいただきたいと考えております。新しい齊藤委員におかれましては本計画にぜひ目を通していただきと思います。

また、本日は事前質問がありました。近藤委員 2 件と大滝委員 1 件です。近藤委員の 1 件目と大滝委員の質問につきましては、報告事項の中で触れていきます。近藤委員の 2 件目につきましては、報告事項が終わった後に事務局が説明する準備をしています。そのような流れで進行していきたいと思います。

まず、(1) 平成 29 年度保育所及び認定こども園の入所決定状況について事務局から説明をお願いします。

#### (1) 平成 29 年度保育所及び認定こども園の入所決定状況について

資料説明：遠藤子育て支援課長

##### ○説明要旨

資料 1-1 については、昨年 10 月から 11 月にかけて入所希望者の申し込みを受け付けましたが、その調整の結果を皆さまにお知らせしようとするものです。今も変動しています。

資料中の認定こども園については、幼稚園部分の 1 号認定を除いた、2 号・3 号の保育認定部分のみを表示しています。

平成 29 年度から、私立幼稚園 5 施設及び法人立保育園 2 施設が認定こども園へ移行することを前提に入所募集を行ないました。

認定こども園化にともないまして保育定員は 250 名ほど増えましたが、いまだ調整中のものがあります。調整中というのはまだ入所が決まっていないことを示します。0 歳が 38 名、1 歳が 22 名。この中には他園を案内しても希望園にしか入るつもりはないものを含みます。2 歳から 5 歳にも若干調整中の案件がありますが、これは転園希望や兄弟姉妹の同園希望や加配の必要性などから相談中の方々になります。実質的に溢れているのは 0 歳と 1 歳です。いまま調整中です。4 月入園に向けて待機児童がひとりでも少なくなるように、保育園等と連絡を取り合いながら努力しているところです。

酒田市は 4 月 1 日現在、いままで待機児童は居なかった訳ですが、29 年度は初めて待機児童が出る見込みとなっているという報告です。

資料 1-2 について、これは前回までも報告していた内容の続きです。平成 29 年度に私立幼稚園等から認定こども園へ移行する予定がある施設の利用定員の設定（案）です。（案）としているのは、山形県と協議中で認可を待っている施設があるためです。

定員数が変更になっているところは、十坂こども園で、1号認定の数が10名を15名へ変更しています。

また、平田地区3保育園統合にともなう市立平田保育園の定員を150名としました。あとで説明しますが、これまでの推移をみて150名を定員としたものの、申し込みがオーバーしまして、他園へ案内している状況です。以上報告いたします。

#### ○武田会長

ありがとうございました。昨年度との一番の違いは、認定こども園への移行が大きく進んだことが挙げられます。幼稚園が認定こども園になると、いままで幼稚園で直接入園申し込みを受け付けていたものが、市子育て支援課が申し込みを受け付け、園児を振り分けることとなります。幼稚園も市も初めての対応を経験していると聞いております。

また、子ども・子育て新制度になってから全国的に入園要件が緩和されたことなどから、これまでは要件を満たさなかった子どもたちも入園申し込みがし易くなったと考えられます。そういった背景があるものの、一方で、その動きに充分に対応できていないのではないかと想像されます。

事務局から説明があった件について、皆さまからご質問やご意見がありましたらお願いします。

#### ○池田委員

一般論として教えてください。待機児童が出た場合、市としてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○遠藤課長

できるだけ待機児童が発生しないように入所調整を続けて行きます。新制度では両親等が求職中でも保育認定を受けられるようになりました。ですが現実には待機児童が出ている状況ですので、求職中の方については家で育ててもらうことになろうかと思えます。また大きな要因のひとつとして、保育士不足があります。利用定員には余裕があるものの実は保育士が揃わないために0歳児又は1歳児を受け入れられない施設があるのも事実です。待機児童を出さないで4月1日を迎えられるように必死に調整している段階です。日々状況は変わっております。保育士の確保ができたときは年度途中でも入所を受け入れるなど、できるだけことはしていきたいと思っています。

また、平成29年度は保育士等人材確保事業に初めて取り組む予定をしています。その内容は、いま働いていない潜在保育士に呼び掛けて、できるだけ現場にも戻って来てもらうような施策を考えています。

○武田会長

今年度は待った無しの問題です。来年度はぜひ成果を期待したいと思います。他にいかがでしょうか。

○北谷委員

保育士不足の件についての意見です。中学2年の私の子どもが、私立幼稚園で2日間ほど職場体験しました。「とても楽しくて身に付いた」と言っていました。もともと保育士になりたいという希望がありましたので、こういった職場体験は良い機会だったと感謝しています。もう少し長く体験できたり、小学校高学年から中学校まで毎年継続的に体験できたりするともっと良いなと感じています。保育士に限らず職場体験は良い機会だと思います。

一方で、知り合いの保育士が15年勤めた保育所を退職しました。退職理由は、親御さん達との関わりが大変だったようです。その人は、正職員と臨時職員の雇用条件がまったく違うので、保育士には戻りたくないと、いまは別の仕事をしています。国の働き方改革では、正職員も非正職員も同等の賃金を支払うようにとの動きがあるようです。私の子どもの志望もあって、保育士の処遇など、国の動向を注目しつつ期待しています。

また、仙台市に拠点があるうちの会社は、とてもワーク・ライフ・バランスがとれた会社です。年休が取りやすく、残業もありません。これまで以上に働き方改革を行っていくうえで、社員のためになるようにと推進委員も立ち上げました。このように酒田市内にも風通しの良い、働きやすい環境の企業がもっともっと増えるように、企業でも頑張って検討していただきたいと思っています。

○武田会長

ありがとうございます。大事な点をお話しいただきました。将来の子ども達のためにも職場体験の更なる活用をご提案いただきました。一方で、潜在保育士は居るものの雇用条件や待遇面で課題が残っていることをお教えていただきました。いまのお話しについて事務局からお願いします。

○遠藤課長

貴重なご意見ありがとうございます。中高生のうちから保育園や幼稚園の体験を通して保育士になりたいと思ってくれる子どもが増えれば良いなと思いました。保育士の待遇の件ですが、国でも改善へ前向きに取り組んでおります。主任クラス前でもベテランの保育士には賃金を上げるように補助金を加算しましょうとか、専門的な知識の研修を受けた保育士には賃金分を嵩上げて保育園に補助しましょうとか、毎年の賃金ベースアップ分を運営費補助金に追加して支払いましょうとか、国も処遇改善には前向きになっています。

○岩堀部長

補足します。全国的に保育士不足が問題になっている中で、保育士の処遇改善は国家的な課題となっています。国では、民間保育所等で働く保育士の給与を平均3.3%、月額8千円程度上げたうえに、技能や経験に応じて月額最大4万円位の給与改善を目指して予算化をしております。保育の仕事に対して社会的な評価がまだまだ低いといった意識が根底にあって、キャリアアップを図るためには副主任或いは専門リーダーといった役職を作っていくながら社会的評価を高めていこうと動いています。これにより法人保育園等について、給与は来年度あたりからアップしていきます。公立保育園は一定の身分が保障されているため、その格差を縮めていくことが大事だと思っております。

それに加えて、県がマザーズジョブサポート庄内を平成29年度から中町庁舎2階に設置します。復職を希望する母親に対して仕事を紹介などしてサポートしていきます。その中で潜在保育士を発掘しつつ復職を希望する方を探していくこともできます。

また、大都市圏の自治体では、法人保育所及び認定こども園の保育士について、独自に処遇改善を行っているところもあります。酒田市でも検討した経緯はありますが、国の動向を見ていきたいと思っております。

○武田会長

具体的な事例をお話しいただきありがとうございました。マザーズジョブサポート庄内が母親の復職を手助けしてくれるとありました。求職中の方々も子どもを保育所に預けて安心して仕事を探せる環境になれば本当は良いと思います。マザーズジョブサポート庄内と連携した保育の拡充もできれば良いと思います。

○北谷委員

マザーズジョブサポート庄内は、保育士を対象にしたものでしょうか。

○岩堀部長

マザーズジョブサポート庄内は、母親の再就職をサポートしていくもので、職種を限定しておらず、保育士の求人もその中で取り扱っていくものです。保育士を対象にしたものは山形県福祉人材センターが行なっています。山形県が山形県社会福祉協議会へ委託している事業です。この組織では潜在保育士の発掘と就職、斡旋をまとめてやっています。酒田市が平成29年度から取り組む保育士等人材確保事業はそことタイアップを行い、連携強化を図って参りたいと考えております。

○武田会長

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

無いようでしたら、近藤委員から事前質問をいただいております。事務局から説明をお願いします。

事前質問 1－①

0～2歳児の保育需要が増える見込みがある一方で、公立保育園の統廃合を進めた結果、旧平田町エリアを中心に需要が供給を上回り、地域の保育所に希望通り入所できない事態が発生していると聞いています。なぜ、統廃合を延期する等の措置をとることができなかつたのでしょうか。

○遠藤課長

平田保育園について、統合予定3保育園を合わせた現在の児童数は147名で、過去の推移を勘案して定員150名としました。ところが来年度の募集を受け付けてみると約180名の入所希望がありました。我々も想定外でたいへん驚いています。地元の方々からはなぜ地元なのに入れなのかといった声もあり、我々も苦しい思いをしています。

入所調整は酒田市全域で調整しています。入所申込書には第1希望から第3希望まで記入してもらいます。いままでも第1希望に入れなかった児童が相当数いました。平田、松山、八幡の各地域の皆さんは地元の保育園を出て、地元の小・中学校に進学する流れを十分に理解していますが、希望どおりにならなかった方々には市内の他保育園に案内して了解をいただいているところです。

統廃合を延期できなかったかというご意見でしたが、保育士を含めた職員の配置がありまして、すぐには手立てできませんでした。現在の平田保育園100名定員のところを統合後150名にしたことで、ほとんどの人材をそちらに投入した関係で、急に軌道修正できなかった事情があります。

事前質問 1－②

私立幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行することにより、市内全域での0～2歳児の保育供給数は若干増えたものの、前述の需要の伸びを完全に吸収することができず、長澤園長（浄徳幼稚園）の言われるような幼稚園独特の問題が生じているようですが、実際にはどのような状況にあるのでしょうか。

○遠藤課長

浄徳幼稚園について、兄弟姉妹の同時入所に配慮した結果だと思えます。すでに入園している児童の弟、妹も同じ園に入れたいという父兄のニーズが高かったものと受けとめています。市全体の傾向でも0歳児、1歳児の入所希望が増加していて、入りづらい状況になっています。浄徳幼稚園では、現状を踏まえて独自に3歳児未満に特化した保育園を作ろうと動いた結果だと思えます。市全体のニーズにもマッチした動きですが、それでも0歳児、1歳児からは待ってもら結果になっています。

一方で他園からは、0歳児1名に対して保育士3名を配置する必要性などからますます保育士確保が大変だという声が聞こえております。

事前質問1-③

「潜在保育士」の復職を促す施策について、具体的な見解をお聞きしたいです。

○遠藤課長

先ほどから出ていますが、山形県福祉人材センターとの連携を強化していくものです。潜在保育士へいろんな形で登録を呼び掛けて、民間保育園等も公立保育園も積極的に活用していこうというものです。

この県福祉人材センターでは、保育士修学資金貸付や潜在保育士就職準備金貸付などを行っています。修学資金貸付は卒業後県内で保育業務に5年間従事すると返還免除されるものです。酒田市ではいままでに7名の利用があったと聞いています。これまで以上にPRしていきたいと考えております。

市では平成29年度に保育士等人材確保事業を立ち上げますが、道のりは簡単ではないと思っております。待っているだけではなく、研修事業への呼び掛けなど、各保育園で働いている現場の保育士の皆さんの口コミ等でご協力いただきたいと思えます。潜在保育士は現場を離れていた関係上、すぐに復帰することに不安があると考えられますので、復帰のための研修等を行って行きたいと考えております。内容は、例えば現役の保育士から保育の現状の説明或いは市から新たな制度説明などです。保育所間の連絡を密にして情報交換していきたいと考えております。

○武田会長

酒田市には具体的に何人くらいの潜在保育士がいらっしゃるのでしょうか。

○遠藤課長

正直それははっきりしません。人手が足りないときは、保育士同士のネットワ

一くで人材を確保しているのが現状です。どこの保育所等も同じで、園長などが知っている保育士に声を掛けて単発で保育をお願いしていると思います。

県福祉人材センターへ既に登録している酒田市内の人数は、個人情報の絡みもあって教えてもらえないと予想されますので、やはり保育士同士のネットワークが大変重要になってくると捉えております。

#### ○近藤委員

酒田市法人保育園協議会の近藤です。事前質問①と②については、回答いただいたとおり理解しました。

事前質問③についてご意見申し上げます。潜在保育士というと、どこかにいっぱい居るように聞こえますが、実際はそんなに居ません。辞めていく職員の理由には、家庭で介護する必要になったとか、赤ちゃんができたので担い切れなくなったとか、中には11時間開所のシフト勤務や時間外労働になかなか勤務できないといった理由で現場を去っていく方もいます。常時ハローワークに求人を出していても、募集したからとか、時給をアップしたからといっただけではなかなか応募が来ない状況です。また、潜在保育士の働きやすい時間帯というのは、2号3号認定でいうところの短時間認定の時間帯、いわゆる朝9時頃から夕方4時頃までの6時間なら働けるといって潜在保育士は若干いらっしゃるようです。一方で、例えば今回待機児童が生じた0歳児や1歳児の保護者が8時間勤務プラス通勤時間働いた場合、3対1で保育士を配置しなければいけない規則もあって、保育士の配置体制維持が大変です。ですから保育所等だけに問題解決を迫るのではなく、本会議には酒田商工会議所所属の委員もいらっしゃいますので、特に幼い子どもを養育しているご家庭については、時短勤務やフレックスタイム制を活用し、できるだけ保育所等に子どもを預けやすい時間帯に集中して仕事ができるように、社内でも検討していただきたいと思います。

また、子どもの権利と親のニーズというものは相反することもあり、子どもの視点から見ると、例えば産休明けの生後8週で預けられた赤ちゃんが保育所等に11時間も居て良いのかという問題もあります。乳児保育が始まった昭和50年代初頭に比べて、最近は親のニーズが優先されてしまい、長時間保育は当たり前で閉園時間ぎりぎりまで預けられた場合、そのしわ寄せは言葉を発せない赤ちゃん達にいつているのではないかという考えもあります。やはり保育園と家庭と職場と行政とで、子どもが一番過ごし易い環境を作るにはどうしたらよいか、今一度考え直していかなければならないと思っています。

それから、先ほど北谷委員から保育園の職場体験についてお話しがありましたのでお答えします。酒田市社会福祉協議会では夏休み期間のボランティアを毎年募っています。当園では中学生を受け入れています。学校が行う職場体験以外にもそういった機会があります。そこで参加した生徒については、夏休み以外

の学校が休みで都合が付く時間もぜひ来てくださいと呼び掛けています。連絡をいただければどなたでも受け入れ準備がありますのでお声掛けいただければと思います。小学生については幼保小の交流事業などで各小学校と保育園等との間で様々な活動が行われています。その辺のところを小学校長会の岩本委員からお話しいただければありがたいと思います。

#### ○武田会長

ありがとうございました。職場の環境や企業の理解をご指摘いただきました。本会議の委員の皆さまからもぜひ積極的に伝えていただきたいと思います。幼保小連携については、NPO法人にこっとでも交流事業を行っていると思います。近藤委員の発言に関連して、委員の皆さまから何かご意見ありますでしょうか。

#### ○石垣委員

NPO法人にこっとの石垣です。夏休みボランティアについてお話しします。将来保育士になりたいという中学生をにこっとでも何人が受け入れました。ボランティア活動を通して保育の仕事を低年齢層に分かってもらうすごく良い機会だと思っています。一方で、そのボランティア活動はたった1日です。赤ちゃんとの接し方などを示したひと通りのスケジュール表を作るなどして、受け入れ先である私たちは色々な準備に追われます。その辺のところを指導してくれる人がほしいと感じました。社会福祉協議会からボランティアの受け入れ先が年々減少傾向にあると聞きました。保育士の資格を持った指導的立場の人材がほしいなと感じています。

潜在保育士についてですが、にこっととしても保育士を募集していますが、応募はほとんどありません。保育士の資格を持った知り合いの方に「うちで働いてみませんか」と声掛けしても、「自分の子どもを預ける先（保育所等）が無いのに他の子どもは見られません」と断われます。そこには待機児童の問題があると思います。

そこで、新たに保育士を養成していくのはどうかと考えています。スタッフが実際に保育士の勉強を始めています。やはりひとりで勉強するのはなかなか難しいようです。山形市にあるNPO法人やまがた育児サークルランドでは、数年前から子育てが終わって手が空いたお母さん達を集めて、みんなで保育士の勉強をしようという取り組みを行っています。サークルランドの部屋を開放して、分からないところは現役の保育士に教わりながら、実技の練習をしたりして資格試験に合格する実績を挙げています。にこっとでもやれないか検討したのですが、場所の問題とスタッフの人員不足などの理由から断念した経緯がありますが、免許や資格がなくて再就職につながらないお母さん達が多くいると聞いて

います。保育士の免許が有ればそういったお母さん達も活躍できる機会が増えると思います。ですので、みんなで勉強できる環境整備についてご検討いただければありがたいと思っています。

#### ○岩本委員

いまのお話しは大変良い提案だと思いながら聞いていました。28年度から小中学校では教育支援員制度を手厚くし人数を増大しました。黒森小学校にも教育支援員が1名います。その方はいままでまったく経験がない主婦の方で、子育てだけはしてきた方です。教員免許も保育士資格も持っておらず、高校卒業程度の学力でした。でも教育支援員をやりたいという希望があっはじめての経験で本校に来ました。入学式の日から、発達障害がある子どものお母さんの目線をお願いしたところ、何の問題も無く1年間ほんとうに手厚く子ども達の支援に着的いていただきました。来年度もまた同じように教育支援員を要望しています。

以前中学校に勤務していたときも同じように教員免許を持たない方が、教員と一緒にTT（ティーム・ティーチング）という形で教室に入って、子ども達の授業を一緒にサポートするという支援は大変ありがたかったです。

保育分野でも保育士支援員制度を市独自でもし財源が確保できれば、単独では保育ができなくてもTTのような形で支援ができないものでしょうか。そういった形で待機児童を減らせる方策がないかご検討いただければと思います。

#### ○武田会長

大変具体的なご提案をいただきました。ありがとうございます。いままでの件について事務局から返答をお願いします。

#### ○岩堀部長

お母さん達が資格を取得するときの支援については、市として具体的にまだ検討していない現状です。教育支援員の増員が非常に効果があったという実績を加味しながら、働きたいお母さん達に対して適切な支援と適切な活躍の場を、こちらからもお願いしていくという考え方は非常に大切だと思いますので今後検討していきます。

それから潜在保育士がどれくらい居るのかという質問がありました。正直に言って先ほど回答したとおりです。近藤委員がおっしゃったように、働きやすい時間帯と保育園に預けたい時間数とが果たしてマッチしているのかという課題があります。山形県福祉人材センターの保育士再就職支援事業を活用したいというのは、市役所側も保育所側も十分に活用されていないためです。これは酒田市だけでなく、山形市以外の県内全域でまだまだ活用されていません。マッチン

グの実績も少ない状況の中で、同センターは確実にノウハウを持っておりますので、そこと市役所及び保育所等と情報を共有しながら、ここの園でこういった時間帯でこういう人を求めているといった求人情報を、市役所が窓口になって同センターへお伝えしていきたいと思っております。同センターは山形県の委託を受けて離職した保育士が新たに再就職するための準備金として最高40万円貸し付ける制度を平成29年度から始めます。更には県内に一定期間勤務した場合に返還が免除されます。そういったサービス内容を市民の皆さんにしっかりと伝えていきたいと思っております。そのことが本市の保育士等人材確保事業のひとつの目玉です。

もうひとつは、市自体が同センター主催の研修会から学ばせていただき、本市の現役の保育士の協力を得て、再就職を希望する方々を対象に研修会をしたいと考えております。研修会を通して保育をめぐる現状をお伝えしつつ、例えば保育士の資格を持っていない方でも保育補助者は、保育の運営の点で非常に助けになりますので、研修の中で確保できれば良いなと思っております。

もうひとつは、県内3箇所の保育士養成学校及び本市に採用実績のある首都圏の学校など、主だったところに市が出向いて行ってパンフレットを持ちながら、新規の保育士の採用についても努力して参りたいと考えております。以上が保育士等人材確保事業の概要です。

#### ○武田会長

ありがとうございました。石垣委員がおっしゃった勉強会については、庄内地域の園長先生達からも東北公益文科大学にそういった勉強会の場を作れないかとの相談が以前ありました。現役の公益文科大生からもカリキュラムが無いにも関わらず、毎年若干名の保育士資格の合格者が出ています。勉強会の必要性はあると考えます。

また、進路を決める時期の高校生との関わりも保護者の理解を得ながら進めていく必要があると感じます。社会的な理解とともに処遇の改善が進むことを期待します。加えて、学校との連携も大事な要素です。早急に進めていかないとこの酒田が将来ままならない状況になってしまいかねません。総合戦略の根幹に関わる部分だと思しますので、皆さまからご協力いただきたいと思えます。

待機児童が出る見込みとなっていることについて、皆さまから他にありませんでしょうか。

#### ○近藤委員

補足します。国の制度が一部改正され、朝夕の子どもが少ない時間帯は、資格者が居ることを前提にして、複数職員の2人目については、資格の無い方でも良いという緩和策がすでに実施されています。ですから限られた時間帯でも働き

たい希望があれば資格が無い方でも活躍の場はあります。

それから、石垣委員がおっしゃった勉強会について、場所が必要であれば当園も提供したいと思っています。そういった方向になれば声を掛けていただきたいですし、この会をきっかけにぜひ繋がっていただければと思っています。

#### ○武田会長

ありがとうございます。(1)はここまでにしまして(2)へ移ります。

平成29年度における子育て支援事業について、事前に送付している資料2を見ながら事務局から説明をお願いします。

#### (2) 平成29年度における子育て支援事業について

資料説明：遠藤子育て支援課長、菊池健康課長（以下資料2を参照）

#### ○武田会長

資料2に基づいて説明がありました。酒田版ネウボラといった新しい事業もありました。皆さまからご質問などがありましたらお願いします。

#### ○岩本委員

お願いです。来校したお客様から、自分の子どもが不妊治療をしたいが酒田市では助成を行っているのでしょうかという質問を受けました。こんな助成制度がありますといったお知らせは既に広報などで出しているとは思いますが、沢山の文章量の中から拾うことが難しい方も中にはいらっしゃると思います。ですから助成制度や支援策がひと目でパッと分かりやすい告知の仕方を工夫していただきたいと思っています。

#### ○菊池課長

おっしゃる内容を充分に受けとめます。妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業も新たに始まりますので、そういったことも併せて全体的な周知をしていきたいと思っています。

#### ○近藤委員

全国的に産婦人科の医師が不足している状況の中で、酒田も同様に、若い妊婦さんが産科を選べないのが実状です。当園の職員も日本海総合病院に行くか鶴岡に行くかになってしまっています。ぜひ行政の力で何か手立てができるのであれば、妊産期の女性がここで産みたいと思えるように酒田市内へ開業医を増やしてもらいたいと思っています。保健医療が充実しているからここに住みたいと思えるような、人の暮らしを豊かにする街づくりを考えていただきたいと思

ます。

○岩堀部長

おっしゃるとおりです。酒田市には日本海総合病院といちごレディースクリニックの2箇所だけです。ほかに鶴岡の病院を利用される方もいらっしゃいます。本市で分娩できるように病院側と話し合う機会を持っております。平成29年度から取り組む妊娠期から子育て期まで一貫した総合相談・支援体制を強化するネウボラ事業の中で、どこで出産したとしても、例えば両親がすぐに自宅で保育できない状況であれば、日本海総合病院の空き病床を活用して、一定期間産科に入所して、以降の育児に役立つ産後ケアや保健指導も行っていきます。そういった魅力を高めていながら、酒田市で出産していただける機会を増やして行きたいと思っています。産科医の確保については本市としても具体的な支援について検討して参りたいと考えております。

○石垣委員

産後ケアの料金を教えてください。

○菊池課長

一泊二日5千円。非課税世帯はその半額です。

○石垣委員

お母さん達から、自宅出産してみたいという希望をよく聞きます。実際に市外で自宅出産したお母さんは、とても良かったとの感想をお持ちでした。そこで、助産師との距離が近く、妊娠中の悩みを親身になって聴いてくれるような助産院があれば良いなと思っています。産婦人科医と同時に助産師も増えてくれれば良いなと思います。

○石川委員

酒田特別支援学校PTAの石川です。本校は個性豊かな子ども達が多い関係で比較的専業主婦の方が多いい学校です。近藤委員がおっしゃった0歳の子どもは保育園に預けるより本当は家庭で養育する方が望ましいといったお話しに共感しました。また、北谷委員がおっしゃったワーク・ライフ・バランスに理解がある会社に勤めているといったお話しについては、積極的な企業に対して、山形県に倣って酒田市でも表彰したらどうでしょうか。つまり、保育園に預けることが前提ではなく、働きながら育児ができる環境を社会全体で推進していくことが大事だと感じました。

#### ○齊藤委員

今日初めて参加して保育環境の現状がどうなっているかとても勉強になりました。ワーク・ライフ・バランスに関しては酒田青年会議所でも事業として取り上げる機会がありました。3年前に希望ホールで、東北地区77箇所のメンバー約2千人が集まり、ワーク・ライフ・バランスに関する講演を基にして、担当委員会が研究した内容を発信しました。これは一般市民も参加できる公開例会という形で行ないました。本日の各委員のご意見を聞いてワーク・ライフ・バランスがこれからなお一層必要になってくると感じましたので、当会議所に持ち帰って、こんな話がありましたと伝達する中で、事業として一般市民の方々に発信できる機会を提供できればなと思いました。

#### ○武田会長

経営者や従業員の方々から「こんな取り組みをしています」といったお話しをたくさん発信してもらえると一層推進に繋がると感じました。

#### ○岩堀部長

女性の活躍を促進する基盤造りということで、来年度から酒田市でも女性活躍を市全体で効果的に推進するために、企業・学識経験者・関係機関などからなる推進組織を設立します。初年度は参加型の市民フォーラムを開催し、いままで成功してきた企業の事例を市民が広く学ぶ機会を設け、その輪を広げていきます。そういった事業を一緒になって取り組んでいただけたらと思っております。

潜在保育士の活用や保育士等人材確保については、女性が社会進出するという現われです。本市は昔から共働きの割合が高いことに加えて、保育料をかなり軽減してきたことなどから、低年齢児の保育利用のニーズが高まってきたと同時に、子ども・子育て支援新制度（保育の必要量の認定）の定着が図られたと考えております。その結果保育士不足が起きましたが、その課題を克服するとともに、働くか又は自宅で保育するかをお母さん達を選べるような社会造りが大事だと思っております。その意味でも女性の社会進出とワーク・ライフ・バランスの推進に、市全体として向かって行きたいと思っておりますので皆さまからもご協力をお願いします。

#### ○武田会長

提案です。経済的に困窮している家庭の子ども達の発育、教育機会、経験不足などを気にしています。この件は全国的に問題になってきているものの、いまひとつ社会の反応が薄いと感じています。一昨年度に調査したとき、酒田でもきつとあるだろうという数字が明らかになりました。そういう子どもの情報を共有

し、子どもの未来のために活動したいという民間或いは支援者と行政とが連携しながらサポートしていただきたいと思っております。

それでは(2)をここまでにして(3)に移ります。近藤委員から事前質問があった2番目です。酒田市内の学童保育所における指導員による虐待行為についてです。マスコミに取り上げられました。私からも事務局へ、本会議で情報共有していただきたいと提案しました。それでは、近藤委員からの事前質問への回答という形で事務局から説明をお願いします。

### (3) 学童保育所における児童への虐待行為について

口頭説明：遠藤子育て支援課長

#### 事前質問2-①

酒田市として現在までに把握している、当該虐待事案についての事実経過について説明してください。

#### ○遠藤課長

##### (1) 内容

地域が運営している市内のA学童保育所において、指導員による不適切な行為があったようだと市教育委員会学校教育課から情報提供があり、子育て支援課が聞き取り調査を行った結果、事実が確認されたことから、虐待認定を行うとともに、虐待を行った指導員に対して指導を行いました。加えてA学童保育所の運営団体であるA学童保育所運営委員会に対して調査結果を報告するとともに、指導員への指導と再発防止を求めたものです。

##### (2) 経過

平成28年7月20日、学校教育課からの連絡相談があり対応しました。

A学童保育所において、ガムテープを児童の口に貼る、両手をひもで縛るなどの不適切な行為があったようだと連絡相談がありました。同日、子育て支援課学童保育所担当職員が現地に行き、聞き取りと事実確認を行ったところ、指導員が前年(平成27年)に子どもたちが指導に従わず騒がしかったためガムテープを口に貼ったことがあると認めたため、行き過ぎた指導であり二度と行わないように注意しました。

平成28年10月6日から11月末、児童虐待の疑いとして調査しました。児童虐待を疑うケースとして調査し、事実確認を行いました。虐待対応フローに則って聞き取り調査等を実施しました。

ガムテープを口に貼ったのは平成27年6月30日に、両手をビニールひもで縛ったのは翌7月(日にちは不明)にあったのを指導員が認めました。その場で、理由はどうあれ不適切な行為であり、虐待にあたることを伝え、今後同様の行為

は行わないよう指導しました。

平成28年12月7日、A学童保育所の運営団体の代表者に調査結果を伝え、指導員への指導と再発防止を促しました。また要保護児童対策地域協議会（1月）にも報告しました。

事前質問2-②

指導員に研修を呼び掛けたとありますが、実際には指導員にはどのような研修機会が想定されるのか教えてください。

○遠藤課長

学童保育連絡協議会研修会・市共催（資質向上研修・児童虐待の研修も入れる。）

昨年7月は61名参加

要保護児童対策地域協議会が主催する毎年11月の虐待防止月間にちなんだ研修会、昨年度は99名参加

救急救命研修

放課後児童支援員研修（県主催、8日間24時間16科目）

その他外部研修会

事前質問2-③

今回の原因や遠因になるような要素、今後再発のないように市が考えている方策について、教えてください。

○遠藤課長

虐待に対する指導員の認識が無かったことが要因ではないかと考えています。保育士や教員の資格はお持ちでない方であったのも事実です。アットホームな中での学童保育で虐待に当たるとの認識がなく、行為に及んでしまったと考えられます。再発防止のためには、なにが虐待にあたるのか、適切な指導など指導員の資質を上げる研修が必要だと考えています。

○武田会長

詳細については、要保護児童対策地域協議会の担当職員が対応に当たったということでしたが、本会議でもこれは大変重要な案件だと考えまして、事務局から報告をいただきました。この件についてご質問などありますでしょうか。

○石川委員

本校の学校評価委員会で話しが出た内容をお知らせします。本校の子ども達とはかく予想が付かない行動にでる場合があります。その際に危険を防止する

ためにやむなく先生達が手を掴まえるといった拘束する場面があります。それに関して鳥海学園では親御さん達と身体拘束に関する同意書を結んでいるそうです。今回の学童保育所に関しても、例えば他の児童に暴力を振るおうとしている子どもの手を抑えた場合に、親御さん達からの苦情にならないよう、参考になればと思いお話ししました。

#### ○阿部（勇）委員

がくほれんwith酒田の阿部です。学童保育所は、当初は鍵っ子対策として保護者の要望に応える形でできあがった組織です。従ってしっかりとした組織がないために全国的にも運営形態は多種多様にあります。酒田市の場合、法人保育園の運営方式や地域運営方式があり、特に酒田市街地は、地域運営方式であるため、組織のガバナンス体制の確立や指導員のコンプライアンス意識の向上が急務であったことから、私たちは酒田市街地を中心としたNPO法人を立ち上げ組織体制の強化を図っているところです。

その中で研修については、酒田市をはじめ関係団体と連携を取りながら行なっています。衛生研修、救急救命講習は毎年行ない、加えて虐待防止研修、不審者対応研修、職員の資質向上研修、保育士の心構えを教わる研修なども行なっています。今後は放課後児童支援員の研修を年次計画的に全員が受けることを目標にしています。

今回の虐待事案につきましては、当会の学童保育所でないにしても、この問題を深く受け止め、教訓として、各種研修に積極的に参加しながら、指導員の更なる資質向上に努めていきたいと考えております。学童保育所の組織運営は、まだまだ未熟なところが多くありますので、今後とも皆さま方からのご指導、ご支援をよろしく願います。

#### 用語

コンプライアンスとは英語で「命令・要求に従うこと」という意味。日本では「法令遵守」、最近だと「企業が法律や企業倫理を遵守すること」という意味で使われることが多いです。

ガバナンスとは「統治」「組織をまとめて治める」「支配し治める」という意味です。管理・監督等の機能について使われることが多いです。

放課後児童支援員とは、2015年度より新しく創設された学童保育の指導員のための専門資格です。

○近藤委員

委員の皆さんからも曲がらない形で事実認識してもらおうと同時に、市民の皆さんへ正確に伝えていただくことが大事だと考えて事前質問しました。どうしてもセンセーショナルにマスメディアに取り上げられると酒田市で事件があったのかと思われてしまいます。同じ子どもの命をお預かりする組織としてとても残念な気持ちになりました。そういったことを踏まえて、この会議では正確な情報共有をしていただきたいと考えたものです。大事なお子さんの命をお預かりしている保育の現場という意味では学童保育所も保育園も変わりありません。やはり細心の注意を払っていくことが常に課される現場だと思います。

また資格のことが話しの中に出てきました。ライセンスはしっかりと知識を持っていることへのひとつの意思表示になります。何か起きたときに資格が無かったとなると大ごとになりかねません。やはりしっかりと知識を持った方が現場に携わっていくのが、教育も保育の世界も絶対に妥協してはならないところだと感じています。いろいろ教えていただきありがとうございました。

○武田会長

提案です。本会議は会議録が公開されます。いま報告がありました学童保育所における児童への虐待行為についても大変重要な案件でした。報告事項(3)として次第に入れたらどうかと考えます。委員の皆さまよろしいでしょうか。

(特に異議なし)

○遠藤課長

委員の皆さまの総意であればそのようにいたします。

■ 3. その他

○武田会長

折角の機会ですので皆さまから情報提供などありましたらお願いいたします。

○石川委員

お願いです。先日本校でPTA活動をした際に、平田タウンセンターシアタールームを借用しました。酒田市の施設利用の減免条項に県立酒田特別支援学校は当たりませんと言われました。地域コミセン、市立保育園、法人保育園、地域の小中学校は減免対象でした。本校は13～18歳までの子ども達が居ますが県立のために減免対象ではありませんでした。同じ子育てをしている組織としてぜひ減免対象にしていただきたいという要望です。

○武田会長

子育てもオール酒田です。関係機関でよろしくご検討をお願いします。

年度末を迎えまして今回が最後の委員の方もいらっしゃいます。今年度も会議の運営にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして事務局へマイクをお返ししたいと思います。

○司会進行：阿部（衛）課長補佐

お願いです。まもなくの年度替わりにあたりまして、委員の皆さまが所属する団体でも役員改選や人事異動や担当替えなどがあろうかと思えます。新しい方には改めて委嘱させていただく必要があります。委員に変更がありましたら、後任の方へこの会の役割を確実に引き継いでいただくとともに、新しい方のお名前が決まりましたら事務局へお知らせくださると助かります。

人選にあたりまして、酒田市では各種審議会等において女性委員任用率向上に取り組んでいます。29年度は35%が目標です。新たな委員をご推薦いただく際には、女性任用につきましてご配慮くださいますようお願いいたします。

次にお知らせです。民間の組織からお出でいただいた方々には、報酬及び旅費があります。内訳書を小さい封筒に入れてお配りしております。およそ1ヶ月程度で銀行口座へ振り込みますのでご記帳のうえご確認をお願いします。以上事務連絡でした。

■ 4. 閉会

○司会進行：阿部（衛）課長補佐

長時間に渡りご審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして平成28年度第3回子ども・子育て会議を閉会いたします。気をつけてお帰りください。

【 正午閉会 】